

岸和田市みどりの基本計画(案)

■みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、本市の長期的なみどりに関する総合計画として、望ましいみどりの目標を定め、施設の管理者や住民等の協力を得つつ、市民、事業者、行政が一体となって緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組を総合的に展開するための指針となるもの。

現行計画は平成12年度に平成37年度を目標とした25年計画として策定。

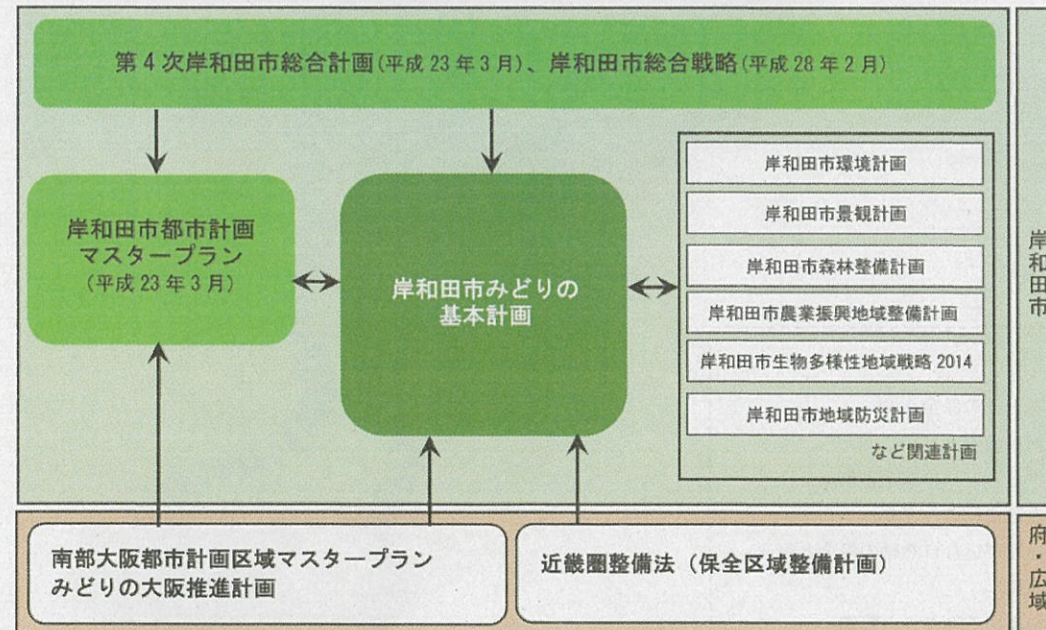
■計画改定の主な視点

都市緑地法、都市公園法、生産緑地法などが改正されるなど、みどりを取巻く法制度も時代に合わせて変化しています。そこで、本計画では前回計画を全面的に見直し、現在の社会情勢に適合したみどりの基本計画として改定を行うものです。

視点

- I) 社会情勢の変化に対応した施策の重点化にむけ、推進内容を具体化
2017.6 都市公園法改正、都市緑地法改正、生産緑地法改正他
- II) 総合計画等の上位計画や環境計画等の関連計画との整合
- III) 公園の新規整備等の量的整備に加え、生活の質に関するみどりの役割の再整理
- IV) 防災に対する関心の高まりに対応するみどりを通じた施策の反映
- V) 市民アンケート結果等を踏まえた市民のみどりに対する意識の変化や課題を反映
- VI) 竹林の拡大等の本市のみどりの現況に対応した施策を反映

■計画の位置づけ

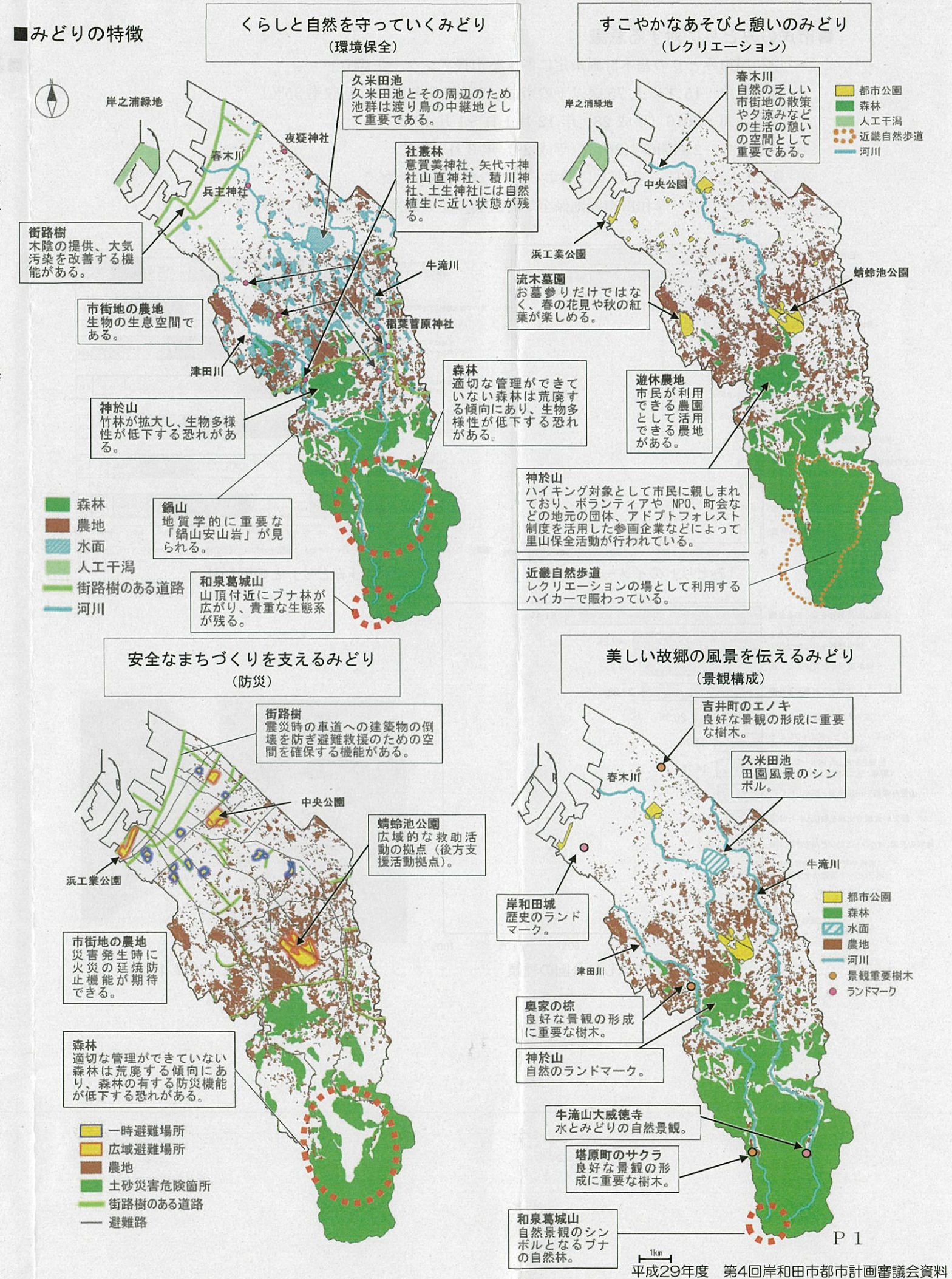


■枠組み

目標年次 : 2018～2037年

計画対象区域：岸和田市全域(都市計画区域：面積約7,274ha)

■みどりの特徴



■市民のみどりに対する意識

○「岸和田市みどりの基本計画策定に関する市民アンケート調査」

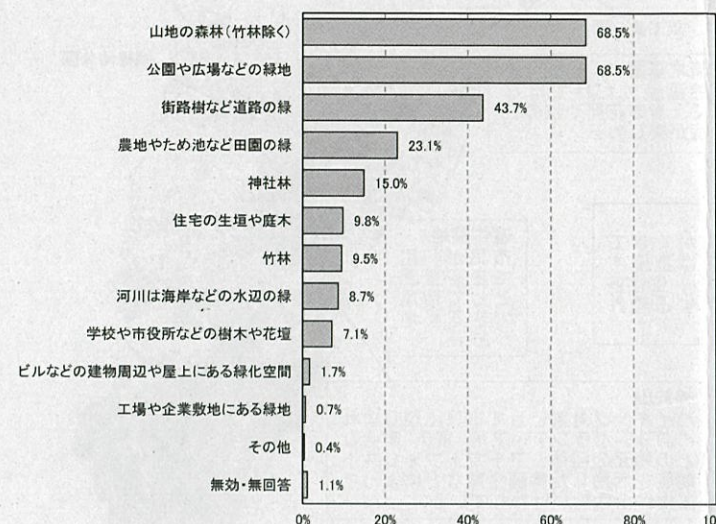
調査対象：15才以上 75歳以下の市民（702名より回答、回収率 35%）

調査期間：2016（平成 28）年 12 月 1 日～1 月 10 日

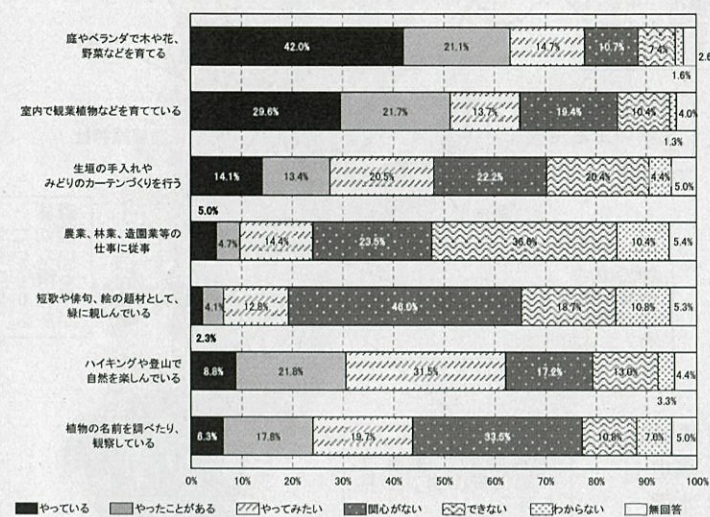
○市民懇話会 2 回開催（2017（平成 29）年 3 月、4 月）

延 23 人が参加し、みどりに関する様々な意見をいただく

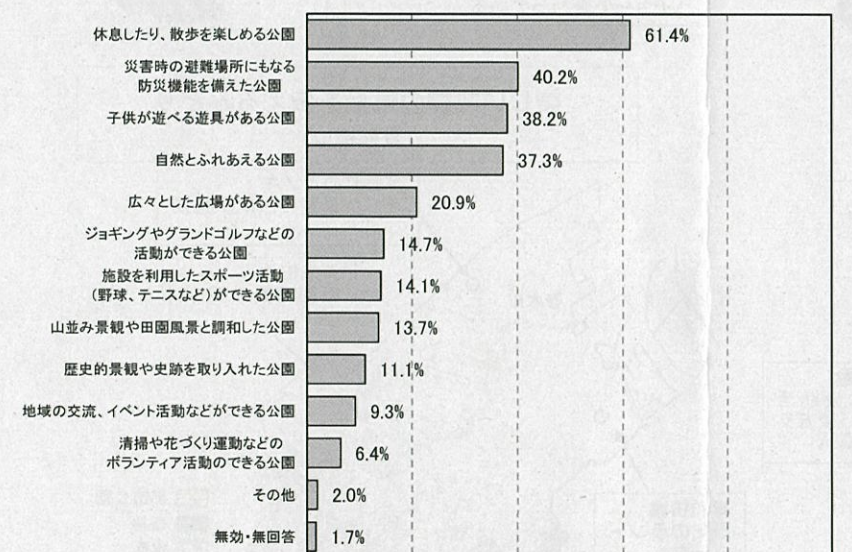
○公募市民を含む「岸和田市緑地保全等審議会」を 5 回開催（2017.11 末現在）



「みどり」のイメージ



「みどり」との関わり



増えてほしい公園の種類



市民懇話会の状況（2017. 4. 21）

■基本理念とみどりの将来像

（基本理念）

1 案 みどりでつなぐ海と山 みんなで守り育てるみらいのみどり

2 案 海と山とを みんなでつなぎ みんなでつくる 未来につなげる みどりづくり

※次回審議会（H29.12.13）で確定



■推進施策

基本方針1 みどりの保全に係る施策（拠点となるみどりを守る）	
1-1 森林・農地の保全	
(1) 森林の保全	施策1.1.1 自然植生に近い森林等の保全
	施策1.1.2 貴重な動植物の生息地保全
	施策1.1.3 法規制・指定等による良好な緑地の保全
	施策1.1.4 放置森林等の整備
(2) 森林の活用	施策1.1.5 竹林の拡大抑制と林相転換
	施策1.1.6 森林整備の担い手確保（森林ボランティアの育成）
	施策1.1.7 森林のレクリエーション利用
	施策1.1.8 森林資源のバイオマス利用
(3) 農地の保全	施策1.1.9 観光資源としての活用
	施策1.1.10 農業の活性化による農地の保全
	施策1.1.11 法制度を活用した都市農地の保全
	施策1.1.12 農業経営基盤強化の支援
(4) 農空間としての活用	施策1.1.13 農地のレクリエーション利用の促進
	施策1.1.14 農地の防災利用の促進
1-2 河川・水辺の整備	
(1) 河川の保全と整備	施策1.2.1 河川における人と自然の共生空間の整備
(2) ため池・水路の活用	施策1.2.2 農業振興や森林保全を通じた、ため池や水路の保全
	施策1.2.3 生物多様性の維持向上をめざした、ため池の保全
	施策1.2.4 生物多様性の向上をめざした人工干潟の整備（阪南2区）
	施策1.2.5 多面的な利用をめざした港湾緑地の整備
1-3 特徴的なみどりの保全	施策1.3.1 特徴的なみどりの保全
	施策1.3.2 特徴的なみどりの利用の推進
基本方針2 みどりの創出に係る施策（身近なところでみどりをつくる）	
2-1 公園の整備および管理	施策2.1.1 都市計画公園の整備方針の検討
	施策2.1.2 都市公園の管理方針の検討と公園施設の長寿化に向けた検討
	施策2.1.3 地域の実情に合った公園整備の検討
	施策2.1.4 神於山の都市公園（都市林）としての整備
2-2 街路樹の整備	施策2.1.5 都市公園の多面的な利活用に向けた整備や情報発信
	施策2.2.1 植栽地の特性や地域住民の意向等を踏まえた適切な街路樹整備
2-3 市街地の緑化	施策2.3.1 各種法令等に基づくみどりの確保
	施策2.3.2 ビオトープの創出等
	施策2.3.3 空き地等を活用した緑化の推進
2-4 地球温暖化の緩和	施策2.4.1 みどりを通じた温暖化防止学習の展開
	施策2.4.2 みどりの保全による温熱環境の軽減
基本方針3 みどりのつながりに係る施策（みどりをネットワーク化し、生態系をつなげる）	
3-1 生態系ネットワークの確保	施策3.1.1 広域生態系ネットワークにおけるみどりの確保
	施策3.1.2 生物の移動経路の確保
	施策3.1.3 牛滝川、津田川、春木川を横断的につなぐみどりの確保
基本方針4 みどりの育成と活用に係る施策（みどりを育て、楽しみつつ街の魅力を高める仕組みをつくる）	
4-1 みどりに関する意識の啓発	施策4.1.1 きしわだ自然資料館を活用したみどりに関する意識の啓発
4-2 市民協働による管理	施策4.1.2 自然とのふれあい場所や機会の提供
	施策4.2.1 みどりへの関心を高める施策の推進
4-3 みどりの景観づくり	施策4.2.2 アドプトフォレスト制度の展開
	施策4.3.1 法令等による景観の誘導や保全
	施策4.3.2 計画的な植栽による景観の形成
4-4 みどりをづくり支える仕組みづくり	施策4.3.3 市民参加による、みどりの景観づくり
	施策4.4.1 緑化ボランティアの育成
	施策4.4.2 市民参加によるみどりづくりの継続と推進
	施策4.4.3 市民参加によるみどりづくりを支える仕組みの検討
4-5 地域力の向上	施策4.4.4 効率よく事務を遂行できる体制づくり
	施策4.5.1 地域力の向上につらなるみどりづくり活動
基本方針5 みどりの担い手づくりに係る施策（基本方針1～4を支える）	
5-1 みどりの活動拠点・支援・人材育成	施策5.1.1 市民と自然の接点の拡大
	施策5.1.2 緑化ボランティアや専門ボランティアの育成

（施策例）

施策 1.1.11 法制度を活用した都市農地の保全

- 「都市農業振興基本法」が 2015（平成 27）年 4 月に施行されるなど、農地の持つ多様な機能によって良好な都市環境の形成を図るために都市農業の安定的な継続が求められています。保全すべき都市農地については、引き続き維持・保全に努めます。農地において開発事業が行われる場合は、開発事業者と協議等を行い、環境保全条例に基づき秩序ある土地利用となるよう指導します。
- 環境保全、防災、景観構成機能、また多目的保留地機能など、農地の持つ多様な機能を期待できる市街化区域内の農地について、生産緑地制度による適正な保全・活用を誘導します。また、2017（平成 29）年の生産緑地法の改正により創設された、買取申出可能時期を 10 年ごとに延期できる特定生産緑地指定制度などを活用し、農地の適正な保全を推進します。

施策 2.1.1 都市計画公園の整備方針の検討

- 未完成の都市計画公園のうち、既に用地を確保している区域（大門公園、大路公園、中央公園等）については、効果発現に向けて整備を図るとともに、長期末着手となっている区域については「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方（大阪府都市計画協会、2013（平成 25）年 6 月）を参考に整備方針を検討し、必要に応じて都市計画の見直しを行います。

■計画の推進

（各主体の役割）

市民	市民は、様々な機会を活用してみどりや自然について学び、緑化活動や生物多様性への関心を高めます。また、緑化活動や自然のみどりを守る活動などへの参加に努めます。
事業者	事業者は、事業所の緑化に取り組むほか、地域のみどりづくりに協力します。また、社員に対して緑化活動や自然のみどりを守る活動についての普及啓発に努めます。
行政	行政は、各種の事業において、本計画を踏まえた緑化施策を推進します。また、河川整備、森林整備、街路樹、府営公園など、国や府が管理する事業との連携を図ります。さらに、河川の流域にある周辺自治体など、関係する自治体と連携した取組を進めます。

（進行管理の指標例）

項 目	指 標	中間目標値	現状値
基本方針 1 みどりの保全	岸和田市はみどりが豊かであると感じている市民の割合	64.0% (2027 年)	50.2% (2016 年)
基本方針 4 みどりの育成と活用	公園美化ボランティア 登録数	330 人 (2027 年)	220 人 (2016 年)

※毎年実施されている市民意識調査結果や管理している数値を指標に用います。

【今後のスケジュール】

- ・平成 29 年 12 月 13 日 第 6 回 岸和田市緑地保全等審議会
- ・平成 30 年 1 月中旬 岸和田市政策調整・決定会議
- ・平成 30 年 1 月下旬～2 月下旬 パブリックコメント募集
- ・平成 30 年 3 月初旬～中旬 大阪府との協議（都市緑地法第 4 条）
- ・平成 30 年 3 月中旬～下旬 第 7 回 岸和田市緑地保全等審議会
- ・平成 30 年 3 月末 岸和田市みどりの基本計画改定